

7 和歌山県

【事業費】83,411(千円)(2か年分)

【対象者】ひとり親、寡婦

【対象者数】85名

【業務開拓】

- ・県内でIT化の進んでいない中小企業や商店街のWebサイト制作などを行ったり、県の福祉関係団体等を通じて福祉施設や団体のIT化の促進につながるITサポートの業務を在宅就業の業務とする。
- ・中小企業のWebサイトの所有率の向上をめざすために、商工団体などを通じて新規にWebサイトの作成を促進し業務開拓したり、県の福祉関係団体等を通じて施設・団体の新規のWebサイト作成を促進し、業務開拓する。
- ・中小企業のWebサイトの所有率等低く、IT化が不十分であり、従って、本事業が既存の就業者を圧迫することにはならないと考える。

<具体的な業務内容>

中小企業やNPO、福祉施設や団体のWebサイト作成・運用・メンテナンス、テープ起こし、掲載画像の加工等

<発注者>

地元中小企業、福祉施設や団体・NPO等

【参加者の能力開発】

集合研修とeラーニングの両方の実施ができることを条件とする。

<在宅業務の内容>

中小企業のホームページ所有率の向上をめざすため、新規にホームページを作成したり、福祉施設や団体のホームページを新規に作成・更新等の運用業務やテープ起こし・掲載画像の加工など。

<訓練プログラムの内容>

①基礎訓練(6ヶ月)

契約・税務処理、ビジネスマナー、情報セキュリティー、パソコン研修、Webサイト作成、ネット通販、画像処理、テープ起こし等

②応用訓練(6ヶ月)

Webサイトの制作・運営、品質管理、デザイン等(実業務を基にした実例講座、入力)

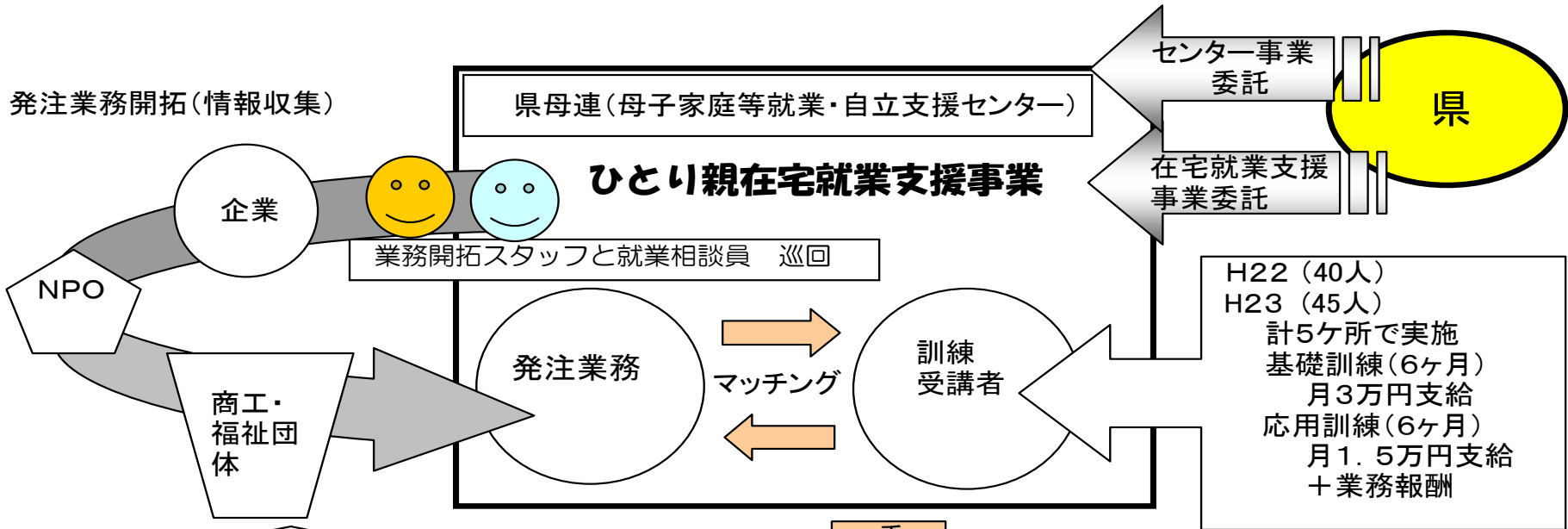
【業務処理】

- ・託児についても行なえるNPOなどに再委託する。また、業務の円滑化を図るため、契約・納品等の相談に応じたり、参加者の精神面をサポートする。
- ・再委託先と(社)県母子寡婦福祉連合会とが連携して業務にあたる。業務開拓については、県母子家庭等就業・自立支援センターの相談員等も協働作業を行う。業務の進捗管理と報酬支払いに留意する。具体的には、総括スタッフが、業務の分配・検収・納品を行う。受注時には、業務情報を流し、意欲のある、積極的な在宅就業者に基本的に分配する。

<在宅就業者を支援する仕組み>

- ・在宅就業中の仕事の進み具合等、メールや電話等でサポートスタッフが確認し、解決方法をともに考えたり、将来の就業についても相談に応じる。
- ・集合研修やグループ研修時に、託児サービスを提供する。
- ・在宅研修を充実させるために、eラーニングを活用し、時間を有効利用する。

ひとり親在宅就業支援事業のイメージ図



潜在的な在宅ワークの掘り起こし

- ワープロ入力、テープ起こし
- マニュアル作成
- データ入力・集計
- ホームページ作成、Webデザイン
- その他、ITワーク
- 非ITワーク

委託

★能力開発

専門的IT訓練

- ・在宅 (e-ラーニング)
- ・能力向上度検査
- ・集合研修
- ・グループ研修

★業務開拓

業務開拓スタッフ

- ・能力開発スタッフが兼務。
- ・就業相談員と巡回。
- ・既取引業者ルートを活用し、新規も開拓。

★業務処理

スーパーバイザー

- ・開拓業務を訓練受講者に分配。
 - ・業務を切り分け。
 - ・とりまとめと検納。
- 相談指導員
- ・業務の相談指導。